

令和4年度「北部地区農村環境改善センター」に係るモニタリング評価結果（第1回）

北部地区農村環境改善センターについては、青森市北部地区農村環境改善センター管理運営協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和4年7月21日

施設名	北部地区農村環境改善センター
設置目的	農業経営及び農家生活の改善合理化、農業者等の健康増進、地域連帯感の醸成等を図り、農村の環境整備を組織的に推進するため設置しています。
所在地	青森市大字奥内字宮田41番地3
指定管理者	【名称】青森市北部地区農村環境改善センター管理運営協議会 【代表者】会長 工藤 久米司 【住所】青森市大字奥内字宮田41番地3
指定期間	平成30年4月1日 から 令和5年3月31日 まで（5年間）

評価項目	実施内容	評価結果		
		適正	要改善	
管理について	適正な配置となっているか	午後5時以降の夜間帯における職員配置は、防犯対策上2名以上の職員をもって充てるべきところ、常時2名の体制とはなっていない。		○
	職員の研修が行われているか。	これまでに内部研修を1回実施しており、今後も随時実施予定である。また、外部研修にも業務に支障がない範囲で積極的に参加することとしており、適正に行われている。	○	
	保守点検業務が適正に行われているか。	保守点検業務等は、一部を外部業者と契約し、日常的点検と併せ、施設全般の保守点検が適正に行われている。施設設備等の修繕等は、中央市民センターと連携を図りながら対応しており、適正に行われている。	○	
	防犯、防災等緊急時の対応に的確な対応が行えるようにしているか。職員研修が実施されているか。	緊急連絡網、緊急時の外部委託の連絡先を事務室内に掲示しているほか、職員にも持たせている。消防訓練は9月と3月に2回実施予定であり、適正に行われている。	○	
	個人情報保護について適切な対応が行われているか。	団体登録書、使用申請書等の簿冊は鍵付キャビネットに保管し、不要な持ち出しがないようにしている。パソコンはパスワードを設定しているほか、廃棄文書はシュレッダーで処理するなど、適切に対応している。	○	
	省エネに努めているか。	照明の部分点灯、不要箇所の消灯の徹底、紙の裏面再利用など、継続して省エネに努めている。また、館内にポスターを掲示して来館者へも節電の取組に対して理解と協力を呼びかけており、適正に行われている。	○	
運営について	市民の平等利用が確保されているか。	利用団体相互による調整により、抽選会を行わなくても特定団体が優遇されることなく平等に利用されている。今後、調整が困難な場合は、抽選を行うこととしており、適正に行われている。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。	事業実施後、利用者アンケートを行いニーズの把握に努め、次期事業の企画立案の参考にしている。窓口付近に意見箱を設置し、意見要望等の把握に努めている。	○	
	積極的に地域や関係団体と連携を図っているか。	町会や地域の団体等が事業に協力するなど、地域との連携を図っており、適正に行われている。	○	
	事業が計画どおり実施されているか。	感染症対策をとったうえで、事業は計画どおり実施されている。	○	
	市民への情報提供が図られているか。	講座に関するチラシ等の掲示のほか、地区の回覧板で周知を行うなど、適切に実施されている。	○	

【総合評価】

施設の管理状況は概ね適正であるものの、午後5時以降の夜間帯に常時2名の体制とはなっておらず、適正な人員配置とはなっていなかった。

運営状況については、市民の平等利用が確保されており、利用者の意見要望の把握と反映に努め、事業も新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで実施している。

今後も、引き続き施設の良好な管理運営に努めてほしい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

午後5時以降の夜間帯における職員配置は、防犯対策上2名以上の職員をもって充てることとしていたが、常時2名の体制とはなっていなかったことから、今後、改善が必要である。

指定管理者と協議を行いながら、早期に改善が図られるよう努めていく。

【担当課】 青森市教育委員会事務局 中央市民センター

【電話】 017-734-0163

【メール】 chuo-center@city.aomori.aomori.jp